

相模原市 特殊詐欺対策機器購入費補助金

申請の手引き

～令和6年度版～



【問合せ・申請書類提出先】

〒252-5277

相模原市中央区中央 2-11-15

相模原市役所 市民局 交通・地域安全課

電話 042-769-8229 (直通)

※交通・地域安全課の事務室は第2別館4階です

目 次

1	対象となる方	3
2	対象となる機器	3
3	補助の金額	3
4	購入～申請の流れ	4
5	領収書・レシートについて	6
6	注意点	6
	【記入例①】 交付申請書兼報告書	7
	【記入例②】 交付申請書兼報告書（代理人が申請する場合）	9
	【記入例③】 委任状（代理人が申請する場合）	11
	【記入例④】 交付請求書	12
	【記入例⑤】 交付請求書（代理人が申請する場合）	13

1 対象となる方

次の要件を全て満たしている方

- ①本市に住所を有し、居住していること。
- ②機器の購入時点で65歳以上であり、居住地において機器を設置し利用すること。
- ③本人または同一世帯に属している方が、この補助金の交付を受けていないこと。

2 対象となる機器

固定電話機（ファクスを含む）又は固定電話機に取り付ける機器のうち、電話機の呼び出し音が鳴る前に、相手に対して自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する機能を有するものが対象です。

※(公財)全国防犯協会連合会が推奨する「優良防犯電話推奨品目録」に掲載されている機種を原則としますが、掲載されていても上記の機能がない機種や携帯電話は補助対象外となりますのでご注意ください。

※ご不明な場合は、必ず購入前に交通・地域安全課にご相談ください。

3 補助の金額

本体の購入費（税込）の3分の2の額（1,000円未満は切捨て）

【補助上限額は購入したお店によって異なります】

「協力販売店」に登録した販売店（街の電気屋さんの一部）…上限6,000円

「協力販売店」以外（家電量販店を含む市内の販売店）…上限2,000円

※市外の販売店やインターネット経由の販売は、補助の対象外です。

※送料、設置費、付属品の購入費、通信費等は、補助の対象外です。

※1世帯につき1台限りです。

◎ 1台あたりの補助金額早見表

本体の購入費（税込）	補助金額	
	協力販売店	協力販売店以外
～ 1,499円	0円	0円
1,500円～2,999円	1,000円	1,000円
3,000円～4,499円	2,000円	2,000円
4,500円～5,999円	3,000円	
6,000円～7,499円	4,000円	
7,500円～8,999円	5,000円	
9,000円～	6,000円	

4 購入～申請の流れ

(1) 機器の購入

令和6年4月1日(月)以降に、協力販売店や市内の販売店で機器を購入してください。その際は、購入する機器が補助の対象となるか、よくご確認ください。また、領収書を忘れずに受け取ってください。

◎協力販売店とは

「街の電気屋さん」と呼ばれる中小販売店のうち、市に登録された販売店です。最新の情報は市ホームページを参照又は交通・地域安全課へお問い合わせください。



(2) 機器の設置

機器を購入しましたら、速やかにご自宅に設置してください。この時、迷惑電話防止機能を必ず設定してください。詳しくは購入した機器の取扱説明書等をご確認ください。



(3) 補助金の申請

交通・地域安全課へ、次の申請書類を郵送又は持参してください。申請書類の様式は交通・地域安全課、各区役所地域振興課、まちづくりセンター等で配布するほか、市ホームページに掲載します。

なお、代理人が窓口申請することもできますが、委任状及び代理人の本人確認書類の写しが必要です。

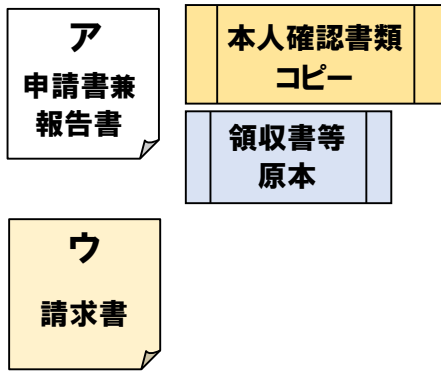
申請書類に不備があると補助金が交付できませんので、よく注意して記入してください。記入例は7ページ以降をご確認ください。

◎申請に必要な書類

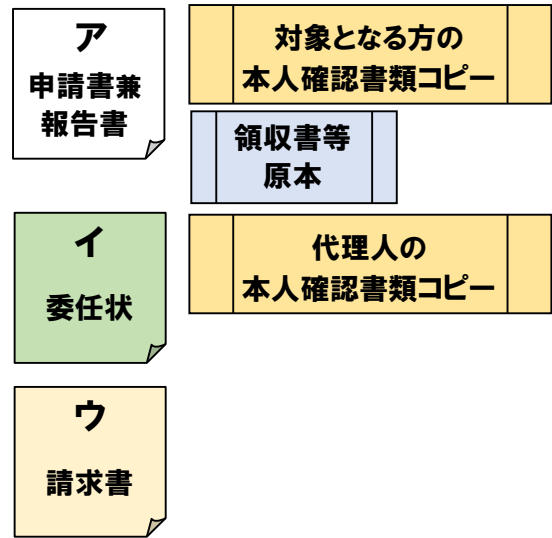
書類名		必要な場合
ア 交付申請書兼報告書	記入例①参照	全員必須
※代理人が申請する場合は記入例②を参照してください。		
(添付書類) <u>対象となる方</u> の本人確認書類のコピー 購入した機器の領収書やレシートの <u>原本</u> ※6ページもご確認ください。		
イ 委任状	記入例③参照	代理人が申請する場合のみ必須
(添付書類) <u>代理人</u> の本人確認書類のコピー		
ウ 交付請求書	記入例④参照	全員必須
※代理人が申請する場合は記入例⑤を参照してください。		
(添付書類) 不要		

◎提出イメージ

【本人が申請する場合】



【代理人が申請する場合】



交通・地域安全課へ郵送又は持参

(4) 設置確認 ※市が実施

交通・地域安全課からご自宅に電話を掛け、通話内容を録音する旨の警告メッセージが流れることを確認する場合があります。メッセージが流れましたら切電しますので、電話に応答いただく必要はありません。

(5) 補助金の交付 ※市が実施

補助の要件を満たしているか確認し、申請から1～2か月後に指定口座へ補助金を振り込みます。

※要件を満たしていない場合や申請書類に不備がある場合には補助金を交付することができませんので、その際は個別にご連絡します。

(6) アンケートの提出

補助金の交付から数か月経過後、交通・地域安全課から簡単なアンケート用紙を郵送しますので、ご回答をお願いします。

5 領収書・レシートについて

(1) 必要事項

- ① 購入年月日
- ② 対象者（申請者）氏名 ※申請までに記入してください
- ③ 購入額（消費税込み）
- ④ メーカー名、商品名・型番
- ⑤ 販売店名

(2) 注意点

- ・ 他の商品・サービスを同時に購入した場合、特殊詐欺対策機器本体の金額を確認する必要があるため、レシートも併せて提出してください。
- ・ 領収書やレシートの原本は後日返却します。

【領収書の例】

領収書	2024年4月10日	← ①購入年月日
相模 太郎 様		← ②対象者(申請者)氏名
¥ 10,000 円		← ③購入額(税込)
但し、 ○○○○社 VE-GE10 代金として		← ④メーカー名、商品名、型番
相模原市中央区中央○-○○-○○ ○○○ 相模原店 電話042-○○○-○○○○		← ⑤販売店名

6 注意点

- ・ 先着順のため予算には限りがあります。申請をしても、補助金の交付を受けられない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ 令和6年3月31日（日）以前に購入したものは、令和6年度分の補助としては対象外となります。
- ・ 購入した機器は、譲渡・転売・返品はできません。

このような機器を設置しても、特殊詐欺の被害を完全に防止できるわけではありません。

留守番電話に設定する、知らない番号は出ない、困ったら家族や警察に相談するなど徹底し、被害に遭わないようにしましょう。

相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付申請書兼報告書

記入しないでください

年 月 日

相模原市長 あて

住所 相模原市中央区中央2-11-15

申請者 氏名 相模 太郎

相模

氏名を手書きする場合は押印不要

電話 042-754-1111

対象者との関係 本人

固定電話の電話番号

令和6年度において次のとおり補助金を交付していただきたく、特殊詐欺対策機器購入費補助金の交付の要件を了承の上、申請及び報告します。

1 対象者	住所 ※	相模原市	対象者自身が申請する場合は記入不要
	氏名 ※		
	生年月日	どちらかに○ T・S 27年5月1日生	
	電話番号 ※		対象者自身が申請する場合は記入不要
2 特殊詐欺対策機器	メーカー名	○○○○社	分からない場合は未記入で可
	商品名・型番	VE-GE10	
	販売店名	○○○ 相模原店	領収書等に記載の店名・購入日分からない場合は未記入で可
	購入日	2024年4月10日	
	購入額（消費税を含む）	¥ 10,000	本体販売価格（税込）分からない場合は未記入で可
	補助金交付申請額	¥ 6,000	計算方法は3ページ参照 分からない場合は未記入で可
	取り付けを行った者 （□にチェック）	<input type="checkbox"/> 販売店 <input checked="" type="checkbox"/> 申請者又は対象者	

注意事項

- 申請者の氏名を申請者本人が自署する場合は、押印不要です。
- ※欄は申請者本人が対象者である場合は、記入不要です。
- 裏面記載の誓約事項にチェックし、本人確認書類の写し及び領収書を添付してください。
- 対象者と異なる方が申請する場合は、委任状も併せて必要です。

販売店に取付を依頼した場合

自身で設置した場合

【市担当課処理欄】	確認方法	確認者

【誓約事項（□にチェック）】

6つ全てにチェックしてください。
1つでもチェックが無い場合は、
補助金が交付できません。

- 対象者は、市内に住民登録があり、居住しています。
- 対象者の世帯全員、この補助金を受けたことはありません。
- 対象者及び申請者の世帯全員、相模原市暴力団排除条例に基づく暴力団員ではありません。
- 購入した特殊詐欺対策機器を譲渡・転売・返品しません。
- 市が実施するアンケートに回答します。
- 市が対象者本人及び世帯の住民基本台帳情報を利用することに同意します。

【添付書類（2点）】

忘れずに添付書類（2種類）を添付してください。

①対象者の氏名、住所、生年月日が印字された次の書類の写し（1点）

運転免許証、運転経歴証明書、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、健康保険の被保険者証（※1）、介護保険被保険者証、マイナンバーカード（※2）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など

※1 健康保険の被保険者証は、現住所が記載と異なる場合や無記載の場合は、公共料金の領収書など、氏名及び現住所が記載されているものを併せて提出してください。

※2 マイナンバーカードは、必ず顔写真の面のみをコピーしてください。

②特殊詐欺対策機器の購入を証明する書類（領収書等の原本）

相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付申請書兼報告書

記入しないでください

年 月 日

相模原市長 あて

住所 相模原市南区相模大野〇-〇-〇

申請者 氏名 南 桜子

南

氏名を代理人本人が
手書きする場合は
押印不要

電話 042-〇〇〇-〇〇〇〇

対象者との関係 子

令和〇年度において次のとおり補助金を交付していただきたく、特殊詐欺対策機器購入費補助金の交付の要件を了承の上、申請及び報告します。

1 対象者	住所 ※	相模原市 中央区中央2-11-15
	氏名 ※	相模 太郎
	生年月日	どちらかに〇 T・S 27年5月1日生
	電話番号 ※	042-754-1111
2 特殊詐欺対策機器	メーカー名	〇〇〇〇社
	商品名・型番	VE-GE10
	販売店名	〇〇〇 相模原店
	購入日	2024年4月10日
	購入額（消費税を含む）	¥ 10,000
	補助金交付申請額	¥ 6,000
取り付けを行った者 （□にチェック）	<input type="checkbox"/> 販売店 <input checked="" type="checkbox"/> 申請者又は対象者	

分からない場合は
未記入で可

領収書等に記載の店名・購入日
分からない場合は未記入で可

本体販売価格（税込）
分からない場合は未記入で可

計算方法は3ページ参照
分からない場合は未記入で可

販売店に取付を依頼した場合

自身で設置した場合

注意事項

- ・申請者の氏名を申請者本人が自署する場合は、押印不要です。
- ・※欄は申請者本人が対象者である場合は、記入不要です。
- ・裏面記載の誓約事項にチェックし、本人確認書類の写し及び領収書を添付してください。
- ・対象者と異なる方が申請する場合は、委任状も併せて必要です。

【市担当課処理欄】	確認方法	確認者

【誓約事項（□にチェック）】

6つ全てにチェックしてください。
1つでもチェックが無い場合は、
補助が適用できません。

- 対象者は、市内に住民登録があり、居住しています。
- 対象者の世帯全員、この補助金を受けたことはありません。
- 対象者及び申請者の世帯全員、相模原市暴力団排除条例に基づく暴力団員ではありません。
- 購入した特殊詐欺対策機器を譲渡・転売・返品しません。
- 市が実施するアンケートに回答します。
- 市が対象者本人及び世帯の住民基本台帳情報を利用することに同意します。

【添付書類（2点）】

忘れずに添付書類（2種類）を添付してください。

①対象者の氏名、住所、生年月日が印字された次の書類の写し（1点）

運転免許証、運転経歴証明書、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、健康保険の被保険者証（※1）、介護保険被保険者証、マイナンバーカード（※2）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など

※1 健康保険の被保険者証は、現住所が記載と異なる場合や無記載の場合は、公共料金の領収書など、氏名及び現住所が記載されているものを併せて提出してください。

※2 マイナンバーカードは、必ず顔写真の面のみをコピーしてください。

②特殊詐欺対策機器の購入を証明する書類（領収書等の原本）

代理人が申請する場合に提出する書類

記入例③

第2号様式（第6条関係）

委任状

2024年 4月10日

相模原市長 あて

購入日を記入

○委任者（対象者）

住所	相模原市 中央区中央2-11-15
氏名	相模 太郎 相模 氏名を対象者本人が手書きする場合は押印不要
生年月日	T・ S 27年 5月 1日生
電話番号	042-754-1111

私は、次の者を代理人として定め、相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助金の交付に係る申請及び受領に関する権限を委任します。

○代理人（申請者）

住所	相模原市南区相模大野〇-〇-〇
氏名	南 桜子 押印不要
電話番号	042-〇〇〇-〇〇〇〇

※代理人（申請者）の本人確認書類の写しを添付してください。

忘れずに本人確認書類の写しを添付してください。

相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付請求書

相模原市長 殿

記入しないでください

年 月 日

住所 相模原市中央区中央

2-11-15

請求者 氏名 相模 太郎

相模

氏名を手書きする場合は押印不要

記入しないでください

電話 042-754-1111

令和 年 月 日付相模原市指令（交地安）第 号で交付決定及び額確定のありました件につき、相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

1 交付請求額	¥ 6,000	計算方法は3ページ参照 分からない場合は未記入で可
2 添付書類	(1) 特殊詐欺対策機器購入費補助金交付決定通知書兼額確定通知書の写し	添付不要

相模原市会計管理者 殿

上記の支払金は、下記の預金口座へ振込の方法によりお支払いください。

また、請求者と口座名義が異なる場合には、下記の口座名義人を代理人とし、下記指定口座への振込をもって支払を認めます。

未記入でも可

未記入でも可

振込先預金口座

金融機関コード	1	2	3	4	支店コード	1	2	3
〇〇〇〇				銀行 信用金庫 信用組合 農協	相模原			本店 支店 支所 出張所
預金の種類	いずれかにチェック				口座番号（右づめ）			
<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段	1	2	3	4	5	6	7	
フリガナ	サガミ タロウ				右づめで記入			
口座名義	相模 太郎							

※ 氏名を本欄に記入する場合は、押印不要です。

口座の書き方が分からない場合は
通帳の写しを添付してください

確認者

相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付請求書

相模原市長 殿

記入しないでください

年 月 日

住所 相模原市南区相模大野

〇-〇-〇

請求者 氏名 南 桜子

南

氏名を手書きする場合は押印不要

記入しないでください

電話 042-〇〇〇-〇〇〇〇

令和 年 月 日付相模原市指令（交地安）第 号で交付決定及び額確定のありました件につき、相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

1 交付請求額	¥ 6,000	計算方法は3ページ参照 分からない場合は未記入で可
2 添付書類	(1) 特殊詐欺対策機器購入費補助金交付決定通知書兼額確定通知書の写し	添付不要

相模原市会計管理者 殿

上記の支払金は、下記の預金口座へ振込の方法によりお支払いください。

また、請求者と口座名義が異なる場合には、下記の口座名義人を代理人とし、下記指定口座への振込をもって支払を認めます。

未記入でも可

未記入でも可

振込先預金口座

金融機関コード	1	2	3	4	支店コード	1	2	3
〇〇〇〇				銀行 信用金庫 信用組合 農協	相模原			本店 支店 支所 出張所
預金の種類	いずれかにチェック				口座番号（右づめ）			
<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段	1	2	3	4	5	6	7	
フリガナ	サガミ タロウ				右づめで記入			
口座名義	相模 太郎							

※ 氏名を本

口座の書き方が分からない場合は
通帳の写しを添付してください

確認者